

会 議 結 果 の お 知 ら せ

第2回宮古市教育振興基本対策審議会を次のとおり開催しました。

令和6年9月11日

宮古市教育振興基本対策審議会

- 1 開催日時
令和6年9月11日（水） 午後2時30分～午後4時15分
- 2 開催場所
宮古市立第一中学校 3階生徒会会議室
- 3 議題
宮古市教育振興基本計画について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
教育委員会事務局総務課 電話0193-68-9114

第2回宮古市教育振興基本対策審議会

1 出席者（18名）

芳賀 郁夫、伊東 道夫、藤原 淳一、晴山 純子、上山 則夫、小野寺 文雄、
岩船 敏行、渡部 玲子、刀澤 仁、松田 和夫、佐々木 幸子、
戸由 忍、畠山 正広、橋本 聡、豊島 喜美子、五十嵐 崇、福原 隆泰、
八島 彩香

2 欠席者（4名）

田中 宣廣、坂下 実穂子、久保田 将登、昆 亜紀夫

3 事務局出席者（9名）

教育長 伊藤晃二、教育部長 佐々木勝利、【教委】総務課長 伊藤眞、
学校教育課長 菊池正幸、生涯学習課長 佐々木雅明、文化課長 安原 誠
市史編さん室長 假屋 雄一郎

【教委】総務課 総務係長 山崎寿子、同係 主査 中澤智子、主事 長澤 李

4 傍聴者

なし

5 議事等

宮古市教育振興基本計画について

宮古市教育振興基本計画について事務局から説明し、質疑を受けた。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題「宮古市教育振興基本計画について」】 (委員) 難しい言葉や横文字が多く内容が理解しにくい。注釈をつけるなど工夫をしてほしい。(意見) (委員) 括弧がついていたりついていなかったり、用語の表現の仕方が統一されていないので、統一してほしい。(意見) (委員) Society 5.0 の意味が分からなかった。(意見) (委員) 以前の計画の中には「生きる力」というフレーズが出てきていた。時代の流れとして、デジタル化などが取り上げられるのはそのとおりだが、一人一人が生きていく力をつけるというフレーズが環境になじんでいこうという考えに押し負けている印象を受けた。生きる力という考えは時代が変わっても必要である。一人一人が生きていく力を身につけようという観点から「生きる力」という表現を加筆してはどうか。(意見) (委員) 人口の数字が令和2年度のものである。予想よりも人口減少が進んでいることを強調したいのであれば、直近の人口を明記した方がよいのではないか。	(事務局) 今年度は教育委員会以外にも様々な計画を策定している。どの計画でも人口推移について、基準となるのは国立社会保障・人口問題研究所のデータである。このデータが令和2年度のものだったため、この数値を用いている。直近の人口についても注釈などで追加したい。

(委員) 耐災害性、宮古市版シュタットベルケとはどういう意味か。	(事務局) 耐災害性とは、令和４年に策定された再生可能エネルギー推進計画で示されている。災害時でも生活や事業活動等に必要なエネルギーが供給できるよう、太陽光などの小規模発電所を複数設置する自立分散型の発電システムを構築しようとするものである。 宮古市版シュタットベルケとは、ドイツのシュタットベルケという地方で行われているエネルギーの地産地消の取組を先進事例としているためこのような呼び方をしている。宮古市では重要課題として環境エネルギー問題について取り組んでいる。ドイツのシュタットベルケでは、自分たちでエネルギーを生産し、自分たちで消費している。地域での生産のため、災害に強く、経済の活性化にも繋がる利点がある。
(委員) グローバル化という言葉が多く出てくるが、日本人は日本の文化をどれだけ学んでいるのか疑問に思った。アメリカやロシアは自国ファーストである。自国の文化や歴史を学ぶことに力を入れた方がよいと思った。世界を知るためには、まず土台となる自国に目を向ける必要がある。	(事務局) 憲法があり教育基本法、学校教育法、学習指導要領が定められている。その中には、日本人としての誇りや伝統文化について記載がされている。委員のご指摘のとおりであると考えため、付け加えたい。
(委員) これまでの項目は課題を先に挙げその説明や、対応策を記載している。４ページの環境・エネルギー問題への対応についても、最後の２行を冒頭に移行した方がほかの項目と整合性が取れるのではないか。(意見)	

(委員) 5 ページに「等しく教育の機会を提供する」とあるが、低体重出生児、小児がんや慢性的な病気などにより治療をしながら学校に通ったり、様々な事情を抱えたりしている子どもがいる。医療的ケア児という言葉を用いていいのか議論はあると思うが、そういったことに関わる言葉を入れてほしい。(意見) (委員) この計画は小中学校のものか。幼稚園は範囲には含まれないのか。 (委員) 7 ページに「1 人 1 台端末」という言葉が記載されている。1 人 1 台端末を持っていることは理解した。この端末を、どの範囲まで学習で活用するのかということがわからない。授業を見ても、1 時間だけでは見えない部分もある。端末を使った授業をどこまで進めているのかを教えてほしい。また、端末を持ち帰って使用となった際に家庭環境によって差が生まれないようにしてほしい。	(事務局) 教育委員会の担当は小・中学校である。幼稚園、保育所については保健福祉部が担当であり、別で計画を策定している。教育委員会では小・中学校に焦点を当てて計画を策定する。 (事務局) デジタル端末は万能ではない。基本的には教科書で学習を進めている。タブレットは、教科書の補足、調べ学習や実験の動画をとることに使用している。使い方は先生により異なるが、50分の授業すべてをタブレットで行うことはない。先生方もタブレット端末の活用については、研修を行っている。家に持ち帰り使用することも可能である。持ち帰る際のルールを定め、持ち帰った後は振り返りも行っている。破損などもあるが、教育委員会でケアを行っている。また、Wi-Fiの有無については調査を行った。必要に応じてモバイルルータを貸し出しているため、平等に使用可能である。1 人 1 台端末については、デジタル田園都市国家構想のGIGAスクール構想で進められた。現在導入から 3 年たち、だいぶ授業でも取り入れられるようになっている。
---	---

(委員) 1人1台端末について、恐らくAIを使う人も出てくると思う。AIを利用し作文や論文を書くことができってしまうため、AIの使い方の基本的な部分をどこかに明記する必要がある。	(事務局) AIの使用については文部科学省でルールが定められている。教育委員会でもこの問題については認識している。現在文部科学省のルールに従い使用をしている。県でも現在策定中である。
(委員) 課題などを取り上げれば良いと感じた。端末を持っていることは悪いことではないため、端末を持つことの危険性より、違った部分の課題を記載する必要があると思う。	(事務局) 情報モラルに関わることであるため、情報モラルの在り方やメディアの考え方について付け加えたい。
(委員) 中学校の部活動地域移行について、競技団体と連携を取るべきだというような話や、宮古市の教育の基本計画や、各論に基づいて考えるべきではないかという話も出ている。9ページに記載のとおり、国がガイドラインを示したことで、連携をとるとするのはそのとおりだと思う。連携を取るための課題について触れてもらいたい。その中でも特に疑問なのは、学校として部活動は、昔から考えられている体育という考えか、スポーツという考え方で行うのかということである。どちらの考えかにより、対応が変わってくると思う。	(事務局) 国から中学校の部活動を地域に移行しようという意向が出され、現在は部活動に入らなくてもよくなっている。部活動に入らない生徒は、クラブチームに入るなどしている。部活動に関する子どもたちのニーズは変化しており、子どもの人数も減少しているため、今ある部活動を維持することは難しい。学校や委員の皆さんからの意見をもとに、どうしていくべきかを考える必要がある。宮古市では国の補助金を導入し2年たつが、様々な実証事業を行っている。
(委員) クラブチームに任せると、勝つことに集中するチームが育成されてしまうことが懸念される。楽しむこと、心のケアや体力トレーニングに繋がるような移行の仕方を念頭に置いて計画を立ててほしい。(意見)	
(委員) 10ページの芸術文化の振興について「時に芸術文化よりも経済性や合理性が優先されることがありますが」は削除。(意見)	

(委員) 部活動の地域移行の表記について、スポーツ（運動部）と文化部で書きぶりを合わせて、整合性をとるべき。（意見） (委員) 13ページ（５）相談・支援体制の充実について、「１人１台端末」を活用し定期的にアンケートを実施するとは、同じ内容を繰り返し行うものか。 (委員) 同じアンケートを繰り返し行うことは危険をはらんでいる。宮古市では妊婦に対するアンケートを開始した。頻繁にアンケートを行っていた結果、回答は全て「問題はない」という回答だった。震災後に震災支援の先生から相手が何を言ったのかではなく、どんな様子だったかが重要だと教わった。総論だけではなく、各論の11ページにも類似した内容が追加してあるため、確認をしていただきたい。少ない回数でも、細かく質問を設定しアンケートを行い、その結果に沿った面談を行う方が重要である。 (委員) タブレットを使用して行うアンケートは、補完的な役割であることを明記したい。（意見） (委員) ３ページの人口減少、少子高齢化の一層の進行に「子どもの自立に不可欠な自然体験や社会体験等の機会を充実させ」とあるが、これに関連する文言がない。２、３章の中で具体的に取り上げてほしい。（意見）	(事務局) 最低でも１ヶ月に１回同じ質問をしている。相談事があればそれを引き出す内容である。 (事務局) 週に１回担任の先生が、対面で悩みはないか確認をする。これによりいじめ問題が好転しているケースがある。始めたばかりのため詳しい結果は出ていないが、効果を感じている先生が多い。ご指摘のとおり意見を反映させたい。
---	--

(委員) ほかの分野(12ページから15ページまで)は括弧書きで列記しているので、「4 芸術文化の振興」も統一してはどうか。	(事務局) 文化財の保存活用については、7月に文化庁の認定を受けた、宮古市文化財保存活用地域計画をもとにこちらの計画に反映させた。ほかの部分と合わせるため、事務局で確認を行う。
(委員) 各論には、施策(3)中学校の休日の部活動の地域移行を掲げているので、総論にも明記した方が良くはないか。課題が大きいため。 (意見)	(事務局) 宮古市や各自治体にとって大きく難しい課題であるため、ご指摘のとおり表現を検討する。
(委員) 宮古市として言葉の整合性がとれれば大丈夫だと思うが、例えば1ページの「人間中心の社会」という枕詞が「Society 5.0」に合うのかということ。5ページの「イノベーション人材」と、「高度専門人材」等の区分けは正しいか確認が必要だと思う。 7ページの復興教育については、宮古市の総合防災訓練に宮古水産高校が参加をさせていただいた。学校として参加をしたが、参加の依頼をしてから参加まで半年から1年ほど時間がかかってしまった。宮古市は大きい地域であり、岩手県沿岸の市町村として東日本大震災を経験している。そのため、防災訓練や防災教育の大切さや、復興教育の大切さについて付け加えていただきたい。具体的には、県立高校も防災訓練などに参加しやすいよう、教育委員会と担当課で連携を密にとっていただきたい。(意見)	
(委員) いわて特別支援教育推進プラン(2024～2028)も踏まえて取組を考えていけば、繋がりのある計画ができると思う。(意見)	

(委員) 幼保小の架け橋プログラムなどの、幼保小連携にも触れてほしい。(意見)	
(委員) 学校教育の充実の中で「福祉教育」に触れてもらえればと思う。(意見)	
(委員) 3 ページにデジタル人材とグリーン人材と記載されている。どちらの人材も地域では、不足していると思う。また商工業者の皆様も、こうした人材を必要としている。次回「育成方針」や構想を示してほしい。(意見)	
(委員) 14ページの(4) 学校、家庭、地域の連携と協働に興味がある。また、部活動の地域移行を円滑に進むように連携していくという部分も興味がある。その部分に注目し考えていきたい。(意見)	
(委員) 子どもたちの心と体の健康を、食から繋げていきたいと思った。(意見)	
(委員) 教育とは言うけれども最も大事なのは健康で、元気があったらいいと思う。(意見)	
(委員) 家庭の支援については記載があるが、「青少年の学習活動の支援」についてもつけ加えてほしい。(意見)	

※意見については検討のうえ、次回の審議会までに反映させたい。